

県下の交通事故 (3月10日現在)

区分	事故件数	死者	傷者
年別			
49年	716件	21人	1,011人
50年	660	24	883
比較	-7.8%	14.3%	-12.7%



◇ 第29号 ◇

発行所  
甲府市丸の内一丁目6-1  
財団法人山梨県交通安全協会  
TEL 甲府 (0552) (35) 2121 内線328-339

# 春の全国交通安全運動

## 5月12日～5月21日



あつ危い！ 飛び出してはいけません。ダミーを使い、目で見て体で覚える迫力のある実験教育 (櫛形町で)

### 守ろう 弱い立場

総理府交通対策本部は、「昭和五十年春の全国交通安全運動実施要綱」を決定しました。今回の運動は「歩行者、自転車利用者の事故防止、とくに、子どもと老人を交通事故から守ることを重点に実施されることになりました。交通上つねに弱い立場におかれている弱者を守ろうというわけです。期間は五月十二日から二十一日まで、これにより県の実施要綱が出ますが、各交通安全協会では、警察および関係機関と連絡を密にし、強力な運動を展開され、交通事故の大幅な減少傾向が本年も持続するよう特段のご努力をお願いいたします。

### 歩行者・自転車の事故防止を重点に

#### 実施要綱

◇目的  
歩行者、運転者、運転者の雇主その他路上交通に関係のあるすべての者に交通安全思想の普及と徹底を図り正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図る。

◇期間  
五月十二日(月)から五月二十一日(水)までの十日間

◇運動の重点  
歩行者、自転車利用者の事故防止、とくに子どもと老人を交通事故から守ることを重点とする。

◇推進要綱  
①生活道路網対策の推進  
充実、路側帯、カーブレール、歩道等の設置による歩車分離の安全施設整備、歩車道の遊歩場の確保、違法駐車や道路の不法占用物の排除、道路交通環境の総点検、交通安全パトロール、街頭指導、自転車の歩道通行可、自転車の整備、簡便に利用できる自転車駐車の整備などを行う。

②交通安全教育の推進  
子どもに対しては、母親らに新入学・園児の安全教育の徹底、幼児交通安全教育の普及、幼児交通安全クラブおよび母親交通安全組織の育成強化を図る。

老人に対しては、街頭指導、高齢者教室活動、老人家庭の訪問指導等を行う。

自転車利用者に対しては、自転車の安全な乗り方、自転車の点検整備、安全な通行などを行う。

◇最優秀作 (内閣総理大臣賞)  
運転者向けのもの  
急ぐほど 減らす燃料 増す危険  
歩行者向けのもの  
子どもとお年寄り 手をかそう ちっちゃな子ども向けのもの  
そとびだすな あのみち そのみち こうさてん

◇佳作 (全日本交通安全協会賞)  
運転者向けのもの  
安全運転 世界のマナー 遊んでる こともは走る 赤信号 資源を守る 経済速度 注意十分 スピード安全へ



交通安全のしつけはしっかりと (敷島町岡田清氏提供)

障害者等交通上弱い立場にある者の交通安全保護について指導する。また、飲酒運転、無謀運転、過労防止、経済速度を考慮した走行速度の抑制、不要不急の自動車の使用自粛等について指導を行う。

③広報活動の推進  
運動の成果は、広報活動によるところが大きいので各機関および団体、効果的な広報媒体を開発、活用するとともに、報道機関の協力を得て、効果的な広報活動を集中的に実施する。

### 新入学児童に交通安全から守ろう

#### 4月1日から運動展開

県、県警、県教委、県交協、市町村教委、市町村および市町村交通安全協会、新入学期における交通安全を確保するため、四月一日から十日間「新入学(園)児童を交通事故から守る運動」を実施することになりました。

これは、春の全国交通安全運動が、例年と異なり、五月中旬に繰り延べ実施されることになったため、新しく新入学(園)児童に交通安全のしつけを身に付けさせる、交通事故から守ることを重点として行うものである。実施要綱のおもな点は次のとおりです。

◇目的  
新入学(園)児童の交通安全を確保するため、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図る。

◇重点目標  
①新入学(園)児童の交通安全教育の推進  
②幼児交通安全教育の推進  
③幼児交通安全教育の推進  
④幼児交通安全教育の推進  
⑤幼児交通安全教育の推進  
⑥幼児交通安全教育の推進  
⑦幼児交通安全教育の推進  
⑧幼児交通安全教育の推進  
⑨幼児交通安全教育の推進  
⑩幼児交通安全教育の推進

いい町だ 静かに静かに 走ろうね  
いつか 飛び出され てもいい速度  
運転は あせらずあわて ず カップとせず  
運転は ゆずる勇気と

シグナルは 母の目 妻の目 子供の目  
しめて乗れ シートベルト 縮めれば 命も縮む 車間距離 誇るなら 運転歴より

あわてず あなごらす 青い目が ウィンクして もう危い お母さん 一緒に走ろう 歩道橋 急ぐな走るな 飛び出すな

事故のものと 止る 見る さよさと渡る よい習慣  
二人乗り ことわる勇気が 二乗りの友情  
ママ アフナイ 道路のおしゃべり やめようね  
ママ見てよ、あの犬信号知ってるよ  
よばれても とび出しません 横断歩道  
あぶない 手はなし 二人乗り 車が見えたら 二歩下がる 車が見えたら 急いでも よい子は守る  
ママとの約束 急ぎすぎない朝の道 気をゆるめな帰り道  
をゆるめな帰り道 赤い目玉が わたるなと 赤い目玉がおこってる

待つゆとり 追いつくは 小さな満足  
大きな危険 ことも 自気な危くばれ ことも 自  
転車 お年寄り 急ぐあなた  
のその心

無事故歴 歩行者向けのもの  
あぶない 坊やママ から離れる  
安全は 次の青まで 待  
つゆとり 急ぐあなた  
あんせんは あせらす

### 昭和50年交通安全年間スローガン

交通安全のしつけはしっかりと

# 事故減少目指して

## 第十五回交通安全国民運動中央大会



事故減少をめざして開かれた交通安全国民運動中央大会

今後さらに交通事故を減少させるためには、国をあげてのいっそうの努力が必要である。われわれは昭和

五十年のへき頭、決意を新たに、事故防止の実践を誓おう。と、第十五回交通安全国民運動中央大会は、一月二十、二十一日の両日にわたり全日本交通安全協会、都道府県交通安全協会、都道府県交通安全協会、運輸省、警察庁、文部省、建設省、厚生省、建設省、自治省などの後援のもとに東京で開かれた。

第一日目は、地域職域部会、運輸省部会、婦人部会、こども部会の四部門別集会在日本都市センター、麹町会館など四会場で開かれ、それぞれ立場から身近な問題点について意見発表を行い、交通安全対策について熱心に討議しました。

第二日目の本会議は午後一時から、日比谷公会堂で皇太子、同妃両殿下のご臨場を仰ぎ、全国から二千余の代表が参集、部門別集会の集約意見の発表があり、大会宣言で事故防止の実践

を誓ったあと各種の表彰が行い、皇太子殿下のおことばがあり、内閣総理大臣、衆参両院議長、国家公安委員長の祝辞がありました。

本県関係出席者 この大会に本県から次の方々が出席しました。

○地域職域部会 関内武利 都留安協評議員 堀内 林 都留安協協理 堀内 武 都留安協事務局長 三井 武彦 ○運輸省部会 佐々木義富 富士急行株式会社

深沢徳平氏 深沢徳平氏は、昭和三十三年に大型二種免許を取得し、新製自動車、寺井運送に勤務し、四十二年深沢運送を開業し現在に至っています。

小田切彰氏 小田切彰氏は昭和二十八年に南甲府安協理事に就任し、三十六年会

### 宣言

交通事故は、ここ数年減少をつづけてきた。この成果は、多年にわたる国民あつての努力のたまものであって、われわれは交通安全防止に明るい展望を持つにいたった。しかし、このような減少傾向の中にあって、なお地域間に大きな格差があり、また、子ども、老人、歩行者、自転車、二輪車等の事故は依然として多く、今後交通事故をひきつづき減少させるためには、国をあげてのいっそうの努力が必要である。

ここに、われわれは昭和五十年のへき頭、決意を新たに、事故防止の実践を誓おう。と、第十五回交通安全国民運動中央大会は、一月二十、二十一日の両日にわたり全日本交通安全協会、都道府県交通安全協会、都道府県交通安全協会、運輸省、警察庁、文部省、建設省、厚生省、建設省、自治省などの後援のもとに東京で開かれた。

第一日目は、地域職域部会、運輸省部会、婦人部会、こども部会の四部門別集会在日本都市センター、麹町会館など四会場で開かれ、それぞれ立場から身近な問題点について意見発表を行い、交通安全対策について熱心に討議しました。

第二日目の本会議は午後一時から、日比谷公会堂で皇太子、同妃両殿下のご臨場を仰ぎ、全国から二千余の代表が参集、部門別集会の集約意見の発表があり、大会宣言で事故防止の実践

を誓ったあと各種の表彰が行い、皇太子殿下のおことばがあり、内閣総理大臣、衆参両院議長、国家公安委員長の祝辞がありました。

本県関係出席者 この大会に本県から次の方々が出席しました。

○地域職域部会 関内武利 都留安協評議員 堀内 林 都留安協協理 堀内 武 都留安協事務局長 三井 武彦 ○運輸省部会 佐々木義富 富士急行株式会社

深沢徳平氏 深沢徳平氏は、昭和三十三年に大型二種免許を取得し、新製自動車、寺井運送に勤務し、四十二年深沢運送を開業し現在に至っています。

小田切彰氏 小田切彰氏は昭和二十八年に南甲府安協理事に就任し、三十六年会

### 交通安全協力者に見舞金

身延町では、警察や自治体の交通安全に協力して活動している安協、母の会、PTA等民間団体の多くが、街頭に立つ機会が多くなり、その役割も大きいが、反面これは犠牲的な奉仕活動によって犠牲的な奉仕活動による身分保証もなく、万一職務上災害にあっても補償制度が確立していないこととに鑑み、町独自で交通安全協力者災害見舞金支給に決意し、この条例を制定し、民間の交通安全協力者の努力に報いると同時に、不慮の災厄に公的補償の途を開きました。

町や町議会で、これは、最少限の、あくまで過渡的な措置であり、また、末端の町村のみで受け持つべき性質のものではなく、国・県・市町村を一貫した交通行政の一環として確立されるべきものであるとして、町議会の決議を関係方面に送付し、その実現を要望しています。

身延町交通安全指導協働者に対する災害見舞金の支給に関する条例 第一条(目的) この条例は交通安全指導に従事する者が交通事故その他の災害によ

り死亡し、又は傷害(以下災害という。)を受けた場合、その者又は遺族に対し見舞金を支給することを目的とする。

第二条(支給の対象者) 見舞金の支給を受けることができる者は、次に掲げる者が、町長の承認をうけて一定の計画のもとに交通安全指導に従事し災害を受けた場合に、支給する。

### 賞金もぐんとアップ

山梨県交通安全協会では、山梨県警察本部や山梨社会部記者会等の後援を得て、第九回交通安全写真コンテストの募集を行いました。

募集方法は次のとおりです。本年から賞金もぐんとアップされました。ふるって応募してください。

◆題目 交通安全関係の写真撮影を通じて、交通安全問題に対する理解と関心を高めるとともにこの写真を用いて展示会を開催するほか、ポスターの作成、機関紙掲載等の方法により、交通安全に対する啓蒙指導に資するため。

◆応募資格 制限なし

◆第一部 一般に交通安全の場面を撮

影したもの(道路交通の状況、よい交通、悪い交通、交通安全教育、交通安全施設、交通安全運動、その他交通安全活動の状況等)

◆第二部 交通事故現場の状況を撮影したもの(極端に悲惨なものを除く)

◆印刷 第一部第二部とも白黒またはカラープリント

◆締め切り 昭和五十年八月十五日

### 哀悼

山梨県交通安全協会初代会長矢崎源之助氏には、二月二十四日午前五時、心臓麻痺のため死去されました。

享年七十九歳。自宅は甲府市相生二丁目一八五。葬儀は二月二十二日午後一時から甲府市愛宕町長禅寺で告別式が行われました。喪主は

長男矢崎製作所(研磨)社長 長矢崎勝氏。葬儀委員長は山梨貸切自動車株式会社社長 長興石太郎氏。

矢崎氏は、開発協会社長、山梨交通社長、県議、商工会議所副会長などを歴任され、昭和二十三年九月から戦後新発足した山梨県交通安全協会の初代会長に就任され、昭和三十三年五月後任会長長丸康三氏に引継ぎ、九十年間会長職にあり本会の基礎づくりと発展のために尽力され、多大の功績を残されました。

二輪車に乗るときは ヘルメットをかぶろう

賞金もぐんとアップ

交通安全協力者に見舞金

第九回交通安全写真コンテスト募集要綱

身延町で公的補償条例

### 第九回交通安全写真コンテスト募集要綱

山梨県交通安全協会では、山梨県警察本部や山梨社会部記者会等の後援を得て、第九回交通安全写真コンテストの募集を行いました。

募集方法は次のとおりです。本年から賞金もぐんとアップされました。ふるって応募してください。

◆題目 交通安全関係の写真撮影を通じて、交通安全問題に対する理解と関心を高めるとともにこの写真を用いて展示会を開催するほか、ポスターの作成、機関紙掲載等の方法により、交通安全に対する啓蒙指導に資するため。

◆応募資格 制限なし

◆第一部 一般に交通安全の場面を撮

影したもの(道路交通の状況、よい交通、悪い交通、交通安全教育、交通安全施設、交通安全運動、その他交通安全活動の状況等)

◆第二部 交通事故現場の状況を撮影したもの(極端に悲惨なものを除く)

◆印刷 第一部第二部とも白黒またはカラープリント

◆締め切り 昭和五十年八月十五日

### 哀悼

山梨県交通安全協会初代会長矢崎源之助氏には、二月二十四日午前五時、心臓麻痺のため死去されました。

享年七十九歳。自宅は甲府市相生二丁目一八五。葬儀は二月二十二日午後一時から甲府市愛宕町長禅寺で告別式が行われました。喪主は

長男矢崎製作所(研磨)社長 長矢崎勝氏。葬儀委員長は山梨貸切自動車株式会社社長 長興石太郎氏。

矢崎氏は、開発協会社長、山梨交通社長、県議、商工会議所副会長などを歴任され、昭和二十三年九月から戦後新発足した山梨県交通安全協会の初代会長に就任され、昭和三十三年五月後任会長長丸康三氏に引継ぎ、九十年間会長職にあり本会の基礎づくりと発展のために尽力され、多大の功績を残されました。

二輪車に乗るときは ヘルメットをかぶろう

賞金もぐんとアップ

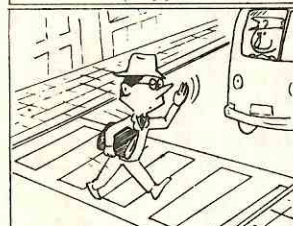
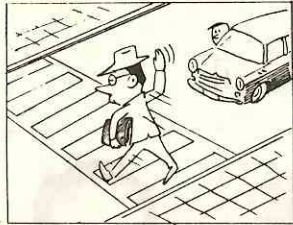
交通安全協力者に見舞金

第九回交通安全写真コンテスト募集要綱

身延町で公的補償条例



### ぜんちゃん... 急ぐほど 減らす燃料 増す危険



## 昨年の交通事故

# 3年連続して減る

## 全国一の死者減少率

### だが危険率はいぜん高い

県警では、昭和四十九年中の県下の交通事故の状況をまとめ、それによつて、死者、死傷者ともに減少し、とりわけ死者は三年連続して一〇%以上減少し、死者が三年連続して一〇%以上の減少を示した。これは全国で本県だけという好成績をおさめた。

数年前は、飲酒運転の事故率が最高で、酔っ払い運転日本一の汚名をきたした。飲酒運転の事故率は、昭和四十九年、一〇%以上減少し、死者が三年連続して一〇%以上の減少を示した。これは全国で本県だけという好成績をおさめた。

率で全国第五位、負傷率で全国第十五位という名誉ある目標を達成した。しかし、事故は減ったものの人口一〇万人当たりの死者は依然として高く、危険率が依然として高いことを示している。本県の交通事故を一日平均に換算すると、死者一・二五件、死者一・四一人

区分	年別		前年対比	
	昭和49年	昭和48年	増減数	増減率
件数	4,569	5,443	-874	-16.1
死者	140	164	-24	-14.6
死傷者	6,350	7,601	-1,251	-16.5
物件事故	4,398	4,927	-523	-10.6

区分	年別		増減数	全国平均
	昭和49年	昭和48年		
死者	18.2	21.3	-3.1	10.5
死傷者	810.4	987.1	-176.7	590.7

このように、歩行者妨害、最高速度違反、飲酒運転等の悪質無謀運転によるものが事故原因の上位を占めている。この違反は危険度の高いこと、運転者のモラルの低下を示している。また、歩行者が第一当事者となったものが二五件、全体の五・一%とな

年齢	件数	構成率
高校生	240件	5.3%
19才以下	398件	8.7%
20才代	1,721件	37.7%
30才代	899件	19.7%
40才代	592件	13.0%
50才代	273件	6.0%

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

いまは、交通事故死者減少記録全国一位という名誉ある目標を達成した。しかし、事故は減ったものの人口一〇万人当たりの死者は依然として高く、危険率が依然として高いことを示している。本県の交通事故を一日平均に換算すると、死者一・二五件、死者一・四一人

次の問題を讀んで、正しいと思つたときは、○、まちがっているときは、×をそれぞれの番号のところに記入してください。正解は末尾にあります。さあ、あなたは何点でしょうか。やってみてください。

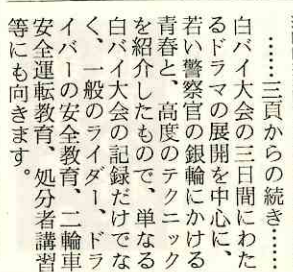
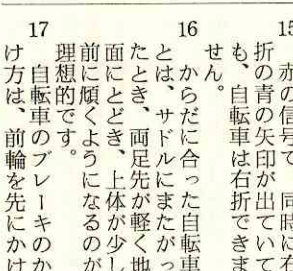
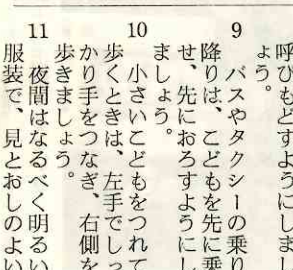
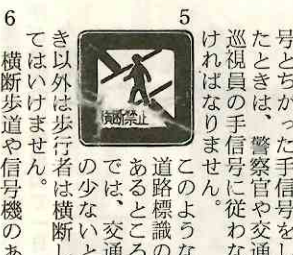
1 横の信号が赤であつても、前方の信号が青である限り、横断歩道を渡ることは可能です。

2 人の形の記号のある信号が青の点滅をしているときは、横断歩道を渡ることはできません。

3 人の形の記号のある信号は、歩行者と自転車の通行を対したもので、交通整理の警察官や交通監視員が、信号機の手信号と手信号に従わなければなりません。

4 交通整理の警察官や交通監視員が、信号機の手信号と手信号に従わなければなりません。

5 道路標識のあるところは、交通の少ないところは、横断歩道を歩行者や自転車の通行を対したもので、交通整理の警察官や交通監視員が、信号機の手信号と手信号に従わなければなりません。



このように、歩行者妨害、最高速度違反、飲酒運転等の悪質無謀運転によるものが事故原因の上位を占めている。この違反は危険度の高いこと、運転者のモラルの低下を示している。また、歩行者が第一当事者となったものが二五件、全体の五・一%とな

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
正解	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×
番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
正解	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○

おかあさんの腕試し正解表

おかあさんの腕試し正解表

おかあさんの腕試し正解表

このように、歩行者妨害、最高速度違反、飲酒運転等の悪質無謀運転によるものが事故原因の上位を占めている。この違反は危険度の高いこと、運転者のモラルの低下を示している。また、歩行者が第一当事者となったものが二五件、全体の五・一%とな

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

飲酒運転の死者は大幅に減少は飲酒運転の事故は、現行法律の厳罰主義が効果をあげ、発生が一〇%減少し、死者が三・一%と大幅に減少した。しかし、全死者に対する飲酒運転の死亡率は九・三%と高く、薬酒は許されないので、引き続き取り締まりを強化することになって

おかあさんの腕試し正解表